

NEWS RELEASE

平成 29 年 8 月 1 日

西部電気工業株式会社

コード番号：1937

(東証第一部、福証)

女性活躍推進法に基づく優良企業として、

「えるぼし」最高位の認定を取得しました

西部電気工業株式会社(本社:福岡市博多区博多駅3-7-1、代表取締役社長 熊本敏彦)は、平成28年4月1日施行の「女性活躍推進法」に基づき、福岡労働局より、女性の活躍に関する取り組み状況が優良な企業として「えるぼし」最高位の認定を受けました。

同認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、行動計画の策定および届出を行った事業主のうち、厚生労働省により定められた一定の基準を満たした事業主が受けられるものです。認定基準の評価項目は、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つで構成され、事業主は基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価され、当社は全ての評価項目において認定基準を満たしたことから、最高レベルである第3段階の認定を受けました。

今後も、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進め、全社員が能力を最大限発揮できるような企業風土づくりを推進していきます。

以 上



【本件に関するお問い合わせ先】

西部電気工業株式会社

人事部(田上)

TEL 092-418-3165

総務部 広報担当(阿南・吉竹)

TEL 092-292-1977